**委任状の書き方（印鑑登録関係申請用）**H31.03

（下の委任状用紙の下線部にお書きください）

**＜注　意　事　項＞**

☆　下の委任状は、印鑑登録等をする方（委任する方）が**インクの消えない筆記具を使い自筆し、押印してください。**

☆　病気、その他の理由により委任状が自筆できない場合は、事前にご相談ください。

☆　**委任状は、原本をお持ちください（メール・コピー・FAX 等は不可です。）**

☆　**印鑑登録等をする方が登録印を必ず押印**してください。印鑑をなくされたお届けのみの場合は、認め印で結構です。どちらの場合も下枠内※に鮮明にお願いします。

☆　印鑑登録証引替交付と印鑑登録廃止申請の場合は、印鑑登録証（カード）をお持ちください。

☆　日付の記入漏れなど、少しでも不備がありますと、お受けできない場合があります。

☆　【外国籍の方が他の人に委任をする場合】日本語でご記入ください。ただし、氏名は、在留カードや特別永住者証明書に記載されている英字氏名（漢字氏名が記載されている方は漢字氏名）、または住民票に記載のある通称でご記入ください。

☆　【外国籍の方が代理人になる場合】委任状に記載された代理人氏名（英字氏名、漢字氏名、通称のいずれか）と、表記が一致する本人確認書類を持参してください。

**委　任　状**

私は、（窓口に来る方の住所）

（窓口に来る方の氏名）

**（氏名が訂正されているものは受理できません。）**

を代理人と定め、下記の事項を委任しました。

記

**【委任事項】※委任する全ての番号に〇をつけてください。**

**１　印鑑登録申請**

※現在の印鑑登録証を紛失した場合には「２」、登録印を変更したい場合には「３」にも〇をつけて下さい。

**２　印鑑登録証亡失届　（印鑑登録証を紛失した場合）**

**３　印鑑登録廃止申請　（印鑑登録証を持参して、登録をやめる場合）**

**４　印鑑登録証引替交付（印鑑登録証を汚損・毀損等した場合）**

**[ 登録印 ]**

　　　年　　　月　　　日

（印鑑登録等をする方の住所）

（印鑑登録等をする方の氏名）

**（氏名や印影が訂正されているものは受理できません。）**

**記　載　例（印鑑登録関係申請用）**

**初めて印鑑登録をする場合**

**（練馬太郎さんの印鑑登録を、練馬花子さんが代理で申請する場合）**

**委　任　状**

私は、（窓口に来る方の住所）　　　練馬区豊玉北６-１２-１

（窓口に来る方の氏名）　　　練馬　花子

**（氏名が訂正されているものは受理できません。）**

を代理人と定め、下記の事項を委任しました。

記

**【委任事項】※委任する全ての番号に〇をつけてください。**

**１　印鑑登録申請**

※現在の印鑑登録証を紛失した場合には「２」、登録印を変更したい場合には「３」にも〇をつけて下さい。

**２　印鑑登録証亡失届　（印鑑登録証を紛失した場合）**

**３　印鑑登録廃止申請　（印鑑登録証を持参して、登録をやめる場合）**

**４　印鑑登録証引替交付（印鑑登録証を汚損・毀損等した場合）**

**[ 登録印 ]**

（元号）〇〇年〇〇月〇〇日

練馬

太郎

（印鑑登録等をする方の住所）　練馬区豊玉北６-１２-１

（印鑑登録等をする方の氏名）　練馬　太郎

**（氏名や印影が訂正されているものは受理できません。）**